

岩手県公安委員会告示第7号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員について、次のとおり辞職を承認した。

令和6年7月19日

岩手県公安委員会

委員長 村井三郎

氏名	活動区域	承認年月日
山田哲也	盛岡西警察署管内	令和6年7月3日
一條武照	岩手警察署管内	令和6年7月3日
千葉清	奥州警察署管内	令和6年7月3日